

退職後の健康診断について

健康維持のため毎年健康診断を受けましょう

■ 任意継続被保険者

退職後も引続き当健保組合に個人で加入できる任意継続被保険者となったときは、下記の健康診断を受けることができます。

種類	①特定健診	②簡易生活習慣病健診	③生活習慣病健診	④婦人健診
対象者	任意継続被保険者及びその被扶養者（ご家族）			
対象年齢	40歳以上	全年齢	35歳以上	35歳以上
検査項目	身長・体重・ 血圧・腹囲・ 血液・尿	①の検査項目 + 胸部レントゲン・心 電図・視力・聴 力・便潜血	②の検査項目 + 上部消化管X線 検査（バリウム 検査）	③の検査項目 + 乳がん検査・子 宮がん検査
利用者負担額 ※1	1,000円	3,000円	4,000円	5,000円～ 5,350円
健診機関	鉄二契約医療機関にて実施 鉄二健保ホームページよりご確認ください  ご希望の健診機関へお電話でお申込みください※2			
お問合せ先	東京都鉄二健康保険組合 保健事業部 TEL 03-3835-4341			

※1 医療機関により金額が異なる場合があります。

※2 「巡回レディース健診」はWEB又は申込書を郵送での申込となります。

「①特定健診」は受診券が必要ですので、上記「お問合せ先(当健保組合)」へお電話ください。

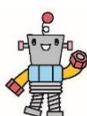
■ 国民健康保険に加入する方及び75歳以上の方

〔健診のお問合せは、お住いの市区町村へ〕

- ・国民健康保険に加入する40歳～74歳の方は「特定健康診査」を受診できます。
- ・75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）は後期高齢者医療制度に加入します。後期高齢者医療制度に加入の方は「後期高齢者医療健康診査」を受診できます。
- ・その他、市区町村ではお住まいの方を対象に「がん検診」等を実施しています。健診項目や自己負担額等は各市区町村により異なりますので、お住いの市区町村へお問合せください。

■ その他の健康保険制度に加入する方

- ・加入する健康保険（協会けんぽ・共済組合など）にお問合せください。



東京都鉄二健康保険組合

